

消防関係法令集 八目 次

○消防組織法……………(昭和二十二年一月二三日法律第二二六号)……………一

○消防法……………(昭和二十三年七月二四日法律第一八六号)……………二二

○消防法施行令……………(昭和三十六年三月二五日政令第三七号)……………一〇一

○消防法施行規則……………(昭和三十六年四月一日自治省令第六号)……………一六一

○対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令……………(平成一四年三月六日総務省令第二四号)……………三〇一

○対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準……………(平成一四年三月六日消防庁告示第一号)……………三二四

○住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令……………(平成一六年一月二六日総務省令第一三八号)……………三二五

○危険物の規制に関する政令……………(昭和三四年九月二六日政令第三〇六号)……………三四一

○危険物の規制に関する規則……………(昭和三四年九月二九日総理府令第五五号)……………四二一

○危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示……………(昭和四九年五月一日自治省告示第九九号)……………五八一

○製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示……………(平成二三年一月二二日総務省告示第五五七号)……………六二五

○製造所等のハロゲン化物消火設備の技術上の基準の細目を定める告示……………(平成二三年一月二二日総務省告示第五五八号)……………六二九

○製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示……………(平成二三年一月二二日総務省告示第五五九号)……………六三三

○危険物の試験及び性状に関する省令……………(平成元年二月一七日自治省令第一号)……………六四一

○危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令……………(平成元年二月一七日自治省令第二号)……………六四八

○地方公共団体の手数料の標準に関する政令〔抄〕……………(平成二一年一月二二日政令第一一六号)……………六五〇

○地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令……………(平成二二年二月四日自治省令第五号)……………六五六

○大規模地震対策特別措置法……………(昭和五三年六月一五日法律第七三号)……………六七一

○大規模地震対策特別措置法施行令……………(昭和五三年一月二二日政令第三八五号)……………六七九

○大規模地震対策特別措置法施行規則……………(昭和五四年八月六日総理府令第三八号)……………六八五

○火災予防条例……………(昭和三七年三月三一日東京都条例第六五号)……………七〇一

○火災予防条例施行規則……………(昭和三七年六月二六日東京都規則第一〇〇号)……………八〇一

○火災予防施行規程……………(昭和三七年七月三日東京消防庁告示第一七号)……………八五一

○東京消防庁優良防火対象物認定表示制度に関する規程……………(平成一八年七月四日東京消防庁告示第一二二号)……………八八一

○キュービクル式変電設備等の基準……………(昭和五〇年一〇月一日東京消防庁告示第一一〇号)……………八九一

○火災予防条例に基づき消防総監が定める基準及び消防総監が火災予防上必要と認める措置……………(平成一六年六月二三日東京消防庁告示第七号)……………八九四

○東京都消防関係手数料条例……………(平成二二年三月三一日東京都条例第一〇〇号)……………九二三

○東京都消防関係手数料条例施行規則……………(平成二二年三月三一日東京都規則第一四六号)……………九三一

○自動通報等の承認に関する規程……………(平成二一年九月二五日東京消防庁告示第一二二号)……………九五五

○救急業務等に関する条例……………(昭和四八年三月三一日東京都条例第五六号)……………九五七

○救急業務等に関する条例施行規則……………	昭和四十八年三月三十一日	……………	九五九
○東京都震災対策条例……………	平成二十一年一月二二日	東京都条例第二〇二号	九六二
○東京都震災対策条例施行規則……………	平成一三年三月三〇日	東京都規則第五二二号	九六八
○東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示……………	平成一三年四月六日	東京消防庁告示第二二二号	九七三
○東京都帰宅困難者対策条例……………	平成二四年三月三〇日	東京都条例第一七号	九七六
○消防法の一部を改正する法律等の施行について……………	昭和三六年五月一〇日	自消甲予発第二八号	九七八
△参考▽ ○防火管理に関する講習会の実施について……………	昭和三六年五月一〇日	自消甲予発第二四号	九八二
○防火管理に関する講習の実施細目を定める件……………	昭和六二年一月二三日	消防庁告示第一号	九八三
○防火管理に関する消防法令の運用について……………	昭和六二年一月二四日	消防予第一三三号	九八四
○甲種防火管理再講習について定める件……………	平成一六年四月二七日	消防庁告示第二二二号	九八五
○消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件……………	平成一六年五月三二日	消防庁告示第九号	九八六
○消防法施行規則第四条の二の三並びに第二十六条第二項、第五項第三号八及び第七項第三号の規定に基づき、屋内避難階段等の部分を定める件……………	平成一四年一月二八日	消防庁告示第七号	九八九
○消防法施行規則第四条の二の四第一項ただし書及び第三十一条の六第四項の規定に基づき、消防庁長官が定める事由及び期間を定める件……………	令和三年一月二二日	消防庁告示第三号	九八九
○消防法施行規則第四条の二の四第五項第六号の規定に基づき、同号の期間を定める件……………	平成一四年一月二八日	消防庁告示第九号	九九〇
○消防法施行規則第四条の二の五第二項において準用する消防法施行規則第一条の四第十項の規定に基づき、登録講習機関の行う講習に係る基準を定める件……………	平成一六年五月三十一日	消防庁告示第一七号	九九〇
○消防法施行規則第四条の二の六第一項第二号、第三号及び第七号の規定に基づき、防火対象物の点検基準に係る事項等を定める件……………	平成一四年一月二八日	消防庁告示第一二二二号	九九二
○消防法施行規則第四条の二の七第三項第三号の規定に基づき、防火対象物の点検済表示に記載する事項を定める件……………	平成一四年一月二八日	消防庁告示第一一三三三号	九九四
○消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者が点検を行うことができる消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類を定める件……………	平成一六年五月三十一日	消防庁告示第一〇一〇号	九九四
○消防法施行規則第四条の二の十第四項の規定に基づき、自衛消防組織の要員に対する教育に関する事項のうち、統括管理者の直近下位の内部組織で同規則第四条の二の十一各号に掲げる業務を分掌するものを統括する者に対するものを定める件……………	平成二〇年九月二四日	消防庁告示第一三三三三号	九九六
○消防法施行規則第四条の二の十三第三号の規定に基づき、同条第一号及び第二号に掲げる者に準ずる者を定める件……………	平成二〇年九月二四日	消防庁告示第一四四四号	九九七
○自衛消防業務再講習について定める件……………	平成二〇年九月二四日	消防庁告示第一五五五号	九九八
○自衛消防組織の業務に関する講習の実施細目を定める件……………	平成二〇年九月二四日	消防庁告示第一六六六号	九九八
○防災管理再講習について定める件……………	平成二〇年九月二四日	消防庁告示第一七七七号	九九九
○防災管理に関する講習の実施細目を定める件……………	平成二〇年九月二四日	消防庁告示第一八八八号	九九九
○消防法施行規則第五十一条の十二第四項第六号の規定に基づき、同号の期間を定める件……………	平成二〇年九月二四日	消防庁告示第二〇〇〇号	一〇〇〇
○消防法施行規則第五十一条の十三第二項において準用する同規則第一条の四第十項の規定に基づき、登録講習機関の行う講習に係る基準を定める件……………	平成二〇年九月二四日	消防庁告示第二一一一号	一〇〇一

○ 消防法施行規則第五十一条の第十四第三号及び第四号の規定に基づき、防災管理対象物の点検基準に係る事項等を定める件……………	(平成二〇年九月二二日 消防庁告示第二二四号)	…一〇〇三
○ 消防法施行規則第五十一条の十五において準用する同規則第四条の二の七第三項第三号及び同規則第五十一条の十八第三項第三号の規定に基づき、防災管理対象物の点検済表示に記載する事項並びに防火対象物の点検及び防災管理対象物の点検済表示に記載する事項を定める件……………	(平成二〇年九月二四日 消防庁告示第二二三号)	…一〇〇四
○ 総合操作盤の基準を定める件……………	(平成一六年五月三二日 消防庁告示第七号)	…一〇〇五
○ 総合操作盤の設置方法を定める件……………	(平成一六年五月三二日 消防庁告示第八号)	…一〇〇一
○ 特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令……………	(平成一七年三月二五号 総務省令第四〇号)	…一〇一三
○ 複合型居住施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令……………	(平成二二年二月五日 総務省令第七号)	…一〇一九
○ 共同住宅用自動火災報知設備の設置及び維持に関する技術上の基準……………	(平成一八年五月三〇日 消防庁告示第一八号)	…一〇二〇
○ 住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備の設置及び維持に関する技術上の基準……………	(平成一八年五月三〇日 消防庁告示第一九号)	…一〇二四
○ 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令……………	(平成一六年五月三一日 総務省令第九二号)	…一〇二六
○ パッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準を定める件……………	(平成一六年五月三一日 消防庁告示第一二二号)	…一〇二七
○ パッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準を定める件……………	(平成一六年五月三一日 消防庁告示第一三三号)	…一〇三〇
○ 特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令……………	(平成二〇年二月二六日 総務省令第一五六号)	…一〇四一
○ 特定小規模施設用自動火災報知設備の設置及び維持に関する技術上の基準……………	(平成二〇年二月二六日 消防庁告示第二五号)	…一〇四二
○ 排煙設備に代えて用いることができる必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令……………	(平成二二年九月一五日 総務省令第八八号)	…一〇四三
○ 加圧防排煙設備の設置及び維持に関する技術上の基準……………	(平成二二年九月一五日 消防庁告示第一六号)	…一〇四四
○ 入居者等の避難に要する時間の算定方法を定める件……………	(平成一六年三月二八日 消防庁告示第四号)	…一〇四七
○ 刑法〔抄〕……………	(明治四〇年四月二四日 法律第四五号)	…一〇四八
○ 民法〔抄〕……………	(明治二九年四月二七日 法律第八九号)	…一〇四九
○ 失火ノ責任ニ関スル法律……………	(明治三二年三月八日 法律第四〇号)	…一〇四九